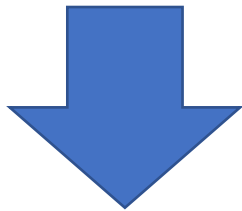


お知らせ

あわら市スポーツ施設条例の一部改正により、令和7年10月1日（水）より、利用料金が下記のとおり変更となります。

変更前

区分		1時間当たりの使用料
あわら市湯のまちグラウンド		420
あわら市国影グラウンド		530
あわら市本荘ゲートボール場		110
あわら市柿原グラウンド		530
あわら市金津中学校グラウンドナイター施設		2,940
あわら市湯のまちグラウンドナイター施設		2,100
あわら市本荘ゲートボール場ナイター施設		320
あわら市北潟湖カヌーポロ競技場	使用時間が5時間以内の場合（1面当たり）	820
	使用時間が5時間を超える場合（1面当たり）	1,220



変更後

単位：円

区分		1時間当たりの使用料	
		一般	学生等
あわら市湯のまちグラウンド		420	210
あわら市国影グラウンド		530	270
あわら市本荘ゲートボール場		110	60
あわら市柿原グラウンド		530	270
あわら市金津中学校グラウンドナイター施設		2,940	1,470
あわら市湯のまちグラウンドナイター施設		2,100	1,050
あわら市本荘ゲートボール場ナイター施設		320	160
あわら市北潟湖カヌーポロ競技場	使用時間が5時間以内の場合（1面当たり）	820	410
	使用時間が5時間を超える場合（1面当たり）	1,220	610

※学生等とは、小学校就学前の児童、小・中学校、高校、大学、専門学校の児童・生徒とする。

※利用者の3分の1以上が、市内に住所を有する者又は市内の事業所に勤務する者ではない場合は、上記表の金額の2倍の額とする。